201309号

要注意 電話で投資の勧誘、とて も怪しいゾウ!



平成26年2月13日 島根県環境生活部環境生活総務課 (消費とくらしの安全室)

Tel 0852-22-6216 Fax 0852-32-5918 E-Mail syohisen@pref.shimane.lg.jp

消費者被害注意情報

親切心につけこむ「老人ホーム入居権」などの投資許欺にご注意を!

● 有名企業の社債の購入を持ちかける電話勧誘が相次ぐ!

最近、県消費者センターに、実在する大手食品会社の社債の購入や名義貸しを持ちかける怪しい電話勧誘があったとの相談が相次いでいます。

その会社が、老人ホームを建設する予定で出資金を集めているなどと言って勧誘しています。

その会社は、ホームページで、個人向けに投資の勧誘をすることはないと注意喚起していますので、電話勧誘は詐欺を意図したものと考えられます。

●国民生活センターが「老人ホーム入居権」投資詐欺の注意喚起

国民生活センターは、有料老人ホームや介護施設に入居する権利に関する投資詐欺が 増加していると注意喚起をしています。

「入居ができなくて困っている人がいる」などと言い、"人助け"だと思わせて高齢者に老人ホーム入居権を購入させようとする極めて悪質な手口です。

高齢者にとって老人ホーム等への入居は身近な問題であり、そうした高齢者の親切心や同情心につけ込んで言葉巧みに購入させようとします。

全国で、平成22年度以降に寄せられた相談件数は149件、今年度は12月までで 前年度同期の3倍強の相談が寄せられています。

●相談事例 国民生活センターが紹介している老人ホーム入居権相談事例

Aさんの自宅に、来春完工予定のB介護療養型老人ホームのパンフレットと入居権利申込書が届いた。そして、数日後にC社から電話。

<u>C</u> 社「この老人ホームに入居したい人が 6,7人いる。我々業者からの申し込みは受け付けてもらえない。入居権利申込書を持っている人しか申し込めない。お金はこちらで支払うので、代わりに申し込んでほしい。まだ空いているかどうかあなたの名前で聞いてほしい。」

A さん 人助けになると思って、パンフレットのB老人ホームの電話番号に電話した。 B ホーム 「残り少ない。すぐに申し込んだほうがよい。」 A さん C社に電話連絡。 C 社「これから払込みに行く。すぐに入居権利申込書を書いてファックスしてほしい。」 A さん 入居権利申込書を書いてコンビニからファックスした。

● 「怪しいな」と思ったら家族や関係機関に相談を!

「代わりに申し込んで」「名義を貸して」などと持ちかけてくる電話勧誘は詐欺です。 相手にせず、すぐに電話を切ってください。

送られてくる投資案内パンフレットは巧妙にできていますが、話をうのみにせず、ぜ ひ家族や身近な人に相談してください。絶対にお金を支払わないでください。

「どうも怪しい話だな」と思ったら、ためらわず、お住まいの市町村役場相談窓口、 県消費者センター又は警察署にご相談ください。